

平成29年6月28日

公益社団法人 大阪府理学療法士会
会長 山川 智之 様

大阪府福祉部障がい福祉室長

平成29年度「心の輪を広げる障がい者理解促進事業」の実施について（依頼）

日ごろは、大阪府の障がい福祉行政の推進にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本府では、内閣府と共催で、障がい者に対する府民の理解を図るため、標記事業として「心の輪を広げる体験作文(電子メールでの応募可)」と「障がい者週間のポスター(小中学生対象)」を別添要領により募集します。

つきましては、別添募集チラシの配布や御団体広報媒体への掲載等により、日頃、障がい者(児)の生活支援等に真摯に取り組まれている理学療法士の皆様への募集の周知をお願いしますとともに、応募につきましても特段のご配慮をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

【連絡先】

福祉部障がい福祉室障がい福祉企画課権利擁護グループ

担当：久保田・森・久保

電話：06-6941-0351(内線2481) 06-6944-2362(直通)

ファクシミリ：06-6942-7215

平成29年度大阪府「心の輪を広げる障がい者理解促進事業」実施要領

1 趣 旨

障がい者に対する府民の理解の促進を図るため、府民を対象に「心の輪を広げる体験作文」及び「障がい者週間のポスター」を公募する。

2 主催者

大阪府、内閣府

3 募集テーマ

(1) 心の輪を広げる体験作文

出会い、ふれあい、心の輪 一障がいのある人とない人との心のふれあい体験を広げようー

(2) 障がい者週間のポスター

障がいの有無にかかわらず誰もが能力を発揮して安全に安心して生活できる社会の実現

4 応募資格

(1) 心の輪を広げる体験作文

小学生以上で、大阪市及び堺市を除く大阪府内に居住している方。

(大阪市、堺市に居住している方は、別途、各市より市民に対し公募)

(2) 障がい者週間のポスター

小学生及び中学生で、大阪市及び堺市を除く大阪府内に居住している方。

(大阪市、堺市に居住している方は、別途、各市より市民に対し公募)

【ご注意ください】 大阪市、堺市にお住まいの方はそれぞれの市へご応募ください。
他府県にお住まいの方もそれぞれの府県へご応募ください。
※学校の所在地ではなく、原則、居住地でご判断ください。

5 募集方法

(1) 心の輪を広げる体験作文

ア 作文の題及び内容

作文の題は自由とし、内容は、障がいのある人とない人との心のふれあいの体験をつづったものとする。
なお、応募作品は、未発表のもの1編に限る。

イ 募集の区分

募集は、小学生部門、中学生部門及び高校生・一般部門の3部門に区分して行う。

ウ 制限字数等

小学生部門及び中学生部門については、400字詰め原稿用紙2～4枚とし、高校生・一般部門については、400字詰め原稿用紙4～6枚とする。また、用紙は、原則として400字詰め原稿用紙(B4判縦書き)を使用する。なお、点字や電子メールでの応募も可とする。

エ 応募方法

a 個人で応募される場合

原稿用紙(1枚目)の裏面(右下部分)に、下記の必要事項を記入すること。(別添1参照)

①題、②氏名(ふりがな)、③作者の住所と電話番号、④年齢、⑤職業又は学校名及び学年

※なお、電子メールでの応募の場合は、上記の①～⑤の必要事項をメールに記入すること。

b 学校・団体等でとりまとめて一括応募される場合

原稿用紙(1枚目)の裏面(右下部分)に、①題、②氏名(ふりがな)、③学年、④作者の住所を記入し、かつ、とりまとめる学校(学級単位)・団体等において応募作文一覧表を作成のうえ添付すること。(別添2参照)

オ 募集期間

平成29年7月3日(月)から平成29年9月6日(水) ※郵送の場合、当日消印有効

※土曜日・日曜日・祝日については持参による受付は行わない。

<裏面へ続く>

(2) 障がい者週間のポスター

ア 内容

障がい者に対する理解の促進等に資し、障がいのある人とない人の相互理解を促進するものとする。

小学生部門においては、造形的表現で訴えるものとし、標語その他の文字を入れないこと。中学生部門においては、標語その他の文字を入れることは差し支えないが、「12月3日から9日は障がい者週間」の標語は、内閣府がポスター作成の際に入れるので、使用しないこと。

なお、応募作品は、未発表のもの1点に限る。

イ 募集の区分

募集は、小学生部門及び中学生部門の2部門に区分して行う。

ウ 規格、画材等

画用紙B3判縦書き（横364mm×縦515mm）又は四つ切りサイズ縦書き（横382mm×縦542mm）を使用し、これに満たない作品は、B3判又は四つ切りサイズの大きさの台紙に貼付する。彩色及び画材は自由とする。なお、作品は縦位置（縦長）のみとし、絶対に折り曲げないこと。

エ 応募方法

a 個人で応募される場合

ポスターの裏面（右下部分）に、下記の必要事項を記入すること。（別添3参照）

①氏名（ふりがな）、②作者の住所と電話番号、③年齢、④学校名及び学年

b 学校（学級単位）・団体等でとりまとめて一括応募される場合

ポスターの裏面（右下部分）に、①氏名（ふりがな）、②学年、③作者の住所を記入し、かつ、とりまとめる学校・団体等において応募ポスター一覧表を作成のうえ添付すること。（別添4参照）

オ 募集期間

平成29年7月3日（月）から平成29年9月6日（水）※郵送の場合、当日消印有効

※土曜日・日曜日・祝日については持参による受付は行わない。

6 選定及び表彰等

(1) 大阪府の選定及び表彰

応募作品を大阪府に設ける審査委員会で審査する。

心の輪を広げる体験作文については、3部門ごとにそれぞれ最優秀賞1編、優秀賞2編以内及び佳作3編以内を選定する。障がい者週間のポスターについては、2部門ごとにそれぞれ最優秀賞1点、優秀賞2点以内及び佳作3点以内を選定する。

入賞者に対し、賞状及び副賞を贈呈する。また、最優秀作品は、大阪府推薦作品として内閣府政策統括官（共生社会政策担当）へ送付する。

(2) 内閣府の選定及び表彰

各都道府県・指定都市から推薦された作品について、内閣府に設ける委員会で審査し、心の輪を広げる体験作文については、3部門ごとにそれぞれ最優秀賞1編、優秀賞3編及び佳作5編以内を選定する。また、障がい者週間のポスターについては、2部門ごとにそれぞれ最優秀賞1点、優秀賞1点及び佳作5点以内を選定する。ただし、より多くの者に機会を設ける趣旨から心の輪を広げる体験作文及び障がい者週間のポスターのいずれかを通じて、最優秀賞の受賞は一度限りとする。最優秀賞受賞者及び優秀賞受賞者に対しては、それぞれ内閣総理大臣又は担当大臣からの賞状及び表彰楯が、佳作受賞者に対しては表彰楯が贈られる。

7 その他

(1) 応募作品は、原則として返却しない。

(2) 最優秀賞及び優秀賞の作品（氏名等含む）については、公表することを前提とし、作品集を作成するほか、啓発広報に使用することがある。

(3) 入賞作品の著作権は、内閣府及び大阪府に帰属するものとする。

(4) 入賞作品の使用、編集等に当たっては、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがある。

8 応募先及び事務局

〒540-8570 大阪府中央区大手前3丁目2番12号
大阪府 福祉部 障がい福祉室 障がい福祉企画課 権利擁護グループ
TEL 06-6941-0351（内線 2481）
FAX 06-6942-7215
E-mail shogaikikaku@sbox.pref.osaka.lg.jp（作文のみ電子メール受付可）
HPアドレス <http://www.pref.osaka.lg.jp/keikakusuishin/syougai-info/h29sakunposuta.html>

「心の輪を広げる体験作文」応募方法〔個人で応募される場合〕

原稿用紙必要事項記入方法

<原稿用紙の裏面>

原稿用紙裏面の右下部分に
必要事項を直接記入。
(黒エンピツ又は黒ボールペン)

- ① 題
- ② 氏名 (ふりがな)
- ③ 作者の住所・電話番号
- ④ 年齢
- ⑤ 職業又は学校名及び学年

「心の輪を広げる体験作文」応募方法〔学校・団体等でとりまとめて一括応募される場合〕

原稿用紙必要事項記入方法

<原稿用紙の裏面>

原稿用紙裏面の右下部分に
必要事項を直接記入。
(黒エンピツ又は黒ボールペン)

① 題
② 氏名 (ふりがな)
③ 学年
④ 作者の住所

応募作文一覧表

学校名 (団体名)	
学年・組 (クラス)	
学校 (団体) 住所	
学校 (団体) 電話番号	
学校 (団体) FAX番号	
取りまとめ担当者名 (ふりがな)	

※取りまとめは、学級 (クラス) 単位でお願いします。

No.	氏名	ふりがな	題名
(記入例)	大阪 花子	おおさか は なこ	レッツトライ
1			
2			
3			
4			
5			

「障がい者週間のポスター」応募方法〔個人で応募される場合〕

ポスター必要事項記入方法

<ポスターの裏面>

ポスター裏面の右下部分に
必要事項を直接記入。
(黒エンピツ又は黒ボールペン)

- ①氏名(ふりがな)
- ②作者の住所・電話番号
- ③年齢
- ④学校名及び学年

「障がい者週間のポスター」応募方法〔学校・団体等でとりまとめて一括応募される場合〕

ポスター必要事項記入方法

＜ポスターの裏面＞

ポスター裏面の右下部分に
必要事項を直接記入。
(黒エンピツ又は黒ボールペン)

①氏名(ふりがな)
②学年
③作者の住所

応募ポスター一覧表

学校名(団体名)	
学年・組(クラス)	
学校(団体)住所	
学校(団体)電話番号	
学校(団体)FAX番号	
取りまとめ担当者名(ふりがな)	

※取りまとめは、学級(クラス)単位でお願いします。

No.	氏名	ふりがな
(記入例)	大阪 花子	おおさか はなこ
1		
2		
3		
4		
5		

平成
29年度

心の輪を広げる体験 作文 & 障がい者週間のポスターを大募集!

作文

○テーマ

「出会い、ふれあい、心の輪

～障がいのある人とない人との心のふれあい体験を広げよう～

題は自由とし、障がいのある人とない人との心のふれあい体験をつづったものとしします。

○募集の区分など

・小学生部門・・・・・・400字詰め原稿用紙2～4枚

・中学生部門・・・・・・

・高校生・一般部門・・・・400字詰め原稿用紙4～6枚

※用紙は原則として400字詰め原稿用紙（B4判縦書き）を使用してください。

点字や電子メールでの応募も可能です。

ポスター

○テーマ

「障がいの有無にかかわらず誰もが能力を発揮して安全に安心して生活できる社会の実現」

○募集の区分等

- ・小学生部門 } 画用紙サイズB3、
- ・中学生部門 } または画用紙四つ切りサイズ

小学生部門は文字を入れなくてください。

作品は縦長のみです。



平成28年度最優秀作品（小学生部門）

応募作品の選定と表彰について

作文・ポスターの各部門ごとに入賞作品を選びます。入賞者には知事からの賞状に加え、副賞を贈呈します。

さらに最優秀作品は大阪府推薦作品として内閣府へ送付します。

副賞（予定）

- 最優秀賞（1点）図書カード5千円相当
- 優秀賞（2点以内）図書カード3千円相当
- 佳作（3点以内）記念品

応募資格

大阪府内にお住まいの方

※大阪市・堺市にお住まいの方は、各市役所（裏面参照）へ応募ください。

〈応募と問い合わせ先〉

大阪府 福祉部 障がい福祉室 障がい福祉企画課 権利擁護グループ
〒540-8570 大阪市中央区大手前3丁目2番12号
TEL: 06-6941-0351 (内線2481) FAX: 06-6942-7215
E-mail: shogaikikaku@sbox.pref.osaka.lg.jp (作文のみ受付可)

9/6
締切

詳しくは裏面へ

協賛



積水ハウス株式会社

協力



作文のご応募について

○個人で応募される場合

原稿用紙（1枚目）の裏面（右下部分）に、下記の必要事項を記入してください。

①題、②氏名（ふりがな）、③作者の住所と電話番号、④年齢、⑤職業又は学校名及び学年

※電子メールで応募の際は、上記事項をメールにご記入下さい。

○学校・団体等でとりまとめて一括応募される場合

各自の原稿用紙（1枚目）の裏面（右下部分）に、下記の必要事項を記入してください。

①題、②氏名（ふりがな）、③学年、④作者の住所

学級（クラス）単位で、各自の作品を取りまとめていただき、応募作文一覧表（※様式あり）を添付してください。

※応募作文一覧表（様式）は、大阪府障がい福祉室のホームページから入手できます。

ポスターのご応募について

○彩色及び画材は自由

小学生部門では、標語その他の文字を入れないでください。中学生部門では、標語その他の文字を入れてもかまいませんが、「12月3日から9日は障がい者週間」の標語は使用しないでください。また、ポスターは絶対に折り曲げないでください。また、必ず縦様式（縦長）でご応募ください。

○個人で応募される場合

ポスターの裏面（右下部分）に、下記の必要事項を記入してください。

①氏名（ふりがな）、②作者の住所と電話番号、③年齢、④学校名及び学年

○学校・団体等でとりまとめて一括応募される場合

各自のポスターの裏面（右下部分）に、下記の必要事項を記入してください。

①氏名（ふりがな）、②学年、③作者の住所

学級（クラス）単位で、各自の作品を取りまとめていただき、応募ポスター一覧表（※様式あり）を添付してください。

※応募ポスター一覧表（様式）は、大阪府障がい福祉室のホームページから入手できます。

選定及び表彰等

<大阪府の選定及び表彰>

○応募作品を大阪府に設ける審査委員会で審査します。

○作文については、3部門ごとにそれぞれ最優秀賞1編、優秀賞2編以内、佳作3編以内を選定します。

ポスターについては、2部門ごとにそれぞれ最優秀賞1点、優秀賞2点以内、佳作3点以内を選定します。

○入賞者に対し、賞状及び副賞を贈呈します。また、最優秀作品は、大阪府推薦作品として内閣府政策統括官（共生社会政策担当）へ送付します。

<内閣府の選定及び表彰>

○各都道府県・指定都市から推薦された作品について、内閣府に設ける委員会で審査し、作文については、3部門ごとにそれぞれ最優秀賞1編、優秀賞3編、佳作5編以内を選定します。ポスターについては、2部門ごとにそれぞれ最優秀賞1点、優秀賞1点、佳作5点以内を選定します。

○最優秀賞受賞者及び優秀賞受賞者に対しては、それぞれ内閣総理大臣又は担当大臣からの賞状及び表彰楯が、佳作受賞者に対しては表彰楯が贈られます。

その他

○応募作品は、原則として返却しません。

○最優秀賞及び優秀賞の作品（氏名等含む）は、公表することを前提とし、作品集を作成するほか、啓発広報に使用することがあります。

○入賞作品の著作権は、内閣府及び大阪府に帰属するものとします。

○入賞作品の使用、編集等の際に、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがあります。

○大阪市にお住まいの方は、

大阪市福祉局障がい者施策部障がい福祉課（〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20 電話：06-6208-8072）へ、

堺市にお住まいの方は、

堺市健康福祉局障害福祉部障害施策推進課（〒590-0078 堺市堺区南瓦町3-1 電話：072-228-7818）へ応募してください。

<応募方法等について、下記のホームページで詳しく紹介しています。>

大阪府福祉部障がい福祉室障がい福祉企画課「障がい福祉行政情報」

<http://www.pref.osaka.lg.jp/keikakusuishin/syougai-info/index.html>